

平成 20 年度市政懇談会会議録〔河城地区〕

日 時 平成 20 年 7 月 25 日 19:30~

会 場 河城地区センター

参加者 58 人

市長からの市政報告のあと、参加者の皆さまとの懇談(質疑応答)に入りました。

懇談(質疑応答)

河城地区会長

先程挨拶のところで触れましたけども、連合自治会として河城地区全体をにらんで、幾つか質問をしてみようということで、5月・6月・7月の定例会でいろいろ議論をしてきました。その中で皆さんのお手元に6月27日付けの市長宛の質問事項の紙があると思いますが、それをご覧になってください。

前文は省略しますが、いろいろ議論をしまして今河城が地域として考えなくてはならないことはどんなことだろうということ、次のようにまとめてみました。最初は市長さんの話の中で、この地域のある程度バラ色の将来構想が語られて、次に病院長さんの話でいわゆる菊川病院の厳しい現実の話聞いたわけですが、実は我々は自治会長が三度に渡る議論をした中で、河城地域の将来構想についても、そうバラ色という形でなかなか描ききれないところがある。そういうことで、この1番の問題になる。資料をご覧になってください。

都市計画マスタープラン策定に関して

現在、菊川市の20年後をにらんだ、都市計画の基本計画づくりが策定されつつあり、平成20・21年度には、「地域別構想」のとりまとめが予定されていると聞きます。高齢化の進行に伴い、「20年後の河城地域」には極めて厳しい事態が予想されます。

次の点について、貴職の考えをお聞かせ願いたい。

1番目は、「河城地域の20年後の人口構成予測を明らかにされたい。」ということ、です。

実はこれについては、先日福祉懇談会というものがあまして、河城地域は菊川市の11の地域の中で一番高齢化が進んでいる地域であると、その時のデータを持ってきましたけれども65歳以上が人口全体の25.5%。65歳以上の人間

の中でも 75 歳以上の方が占めている割合が 48.5%ということで、菊川市の 11 の地域の中で一番高齢化の進行が顕著な地域であるというデータをいただきました。そういうことに関連するわけですが、これが 5 年後・10 年後あるいは 20 年後になっていきますと、いったいどうなってしまうのだろう、という率直な気持ちを持ちます。おそらく行政の方ではかなりの資料をお持ちでしょうから、その辺を少し明らかにしていただきたい。それに関連をして、

2 番目は、「河城地域の将来構想及び振興計画を明らかにされたい。」です。

いわゆる 20 年マスタープランの中で、河城地域をどういう風に捉えていこうとしているのか、その辺のお考えを。実は、市長さんは今年の懇談会の席で、その事に関係するお話を少しされていまして、「開発するだけが良い訳ではなく、お茶と言う菊川の特産も大切でありますから、そういったことをこれから時間を掛けて、この地域をこれからどのような地域にしていくか考えていきたい」と、そういった話をされているわけです。高齢化が加速度的に進んでいくということを予想しながら、河城地域の将来構想を市としてどういう風に描いておられるかを教えていただきたい。

3 番目は具体的なんですけれども、今自治会長と会合なんかで話をしますと、特に山間部、菊川全体の中でいうと、河城地域は特に北の方は山間部という位置づけでいいと思うんですけれども、山間部辺りでは、このまま高齢化が進んでいったときに、いわゆるライフライン、具体的に言うと交通手段ですが、このへんが一体どうなっているんだろうかと。いわゆる 75 歳を超える高齢者だけで暮らしているお宅がどんどん増えていく。そういう風になった時に買い物ひとつとっても、また病院に行くということを考えても、どうなっていくのかという不安を持つわけです。その辺の計画を 1 つ明らかにしていただきたい。

4 番目は、市長さんのお考えの中でも河城地域は茶業を中心とする緑豊かな地域というイメージがあると思うんですけれども、実は現在、茶業を担っているのは全部高齢者なんですよね。そうやっていきますとこれが 5 年・10 年・20 年後になると、この地域で茶業労働力は大丈夫なんだろうかと、そういう不安を持つ。そういう意味で外国人が働くようになるのかなあ、という話も出てくるわけです。河城地域の特徴を「茶業」という言葉で捉えていくとすると、その労働力は一体どうなっているんだろうかと、そういうところについても少し明らかにしていただきたいと、これが第 1 点です。

地上デジタル放送対策について

第2点は喫緊の課題ですけれども、先日の朝日新聞だったんですけども、地デジ化に伴ういろいろな問題の特集がありましたけれども、ここは文章を読みませぬ。「先日、総務省は生活保護世帯などに対する地デジ化普及対策を発表しましたが、受信困難地域に対する支援策は含まれてはいません。河城地域の沢水加、倉沢、友田、富田地域は正常な受信が極めて困難とされ、その対策に苦慮しています。」次の点について、貴職のお考えをお聞かせ願いたい。このことはすでにご存知だと思し、実際沢水加地域とか、友田地域とか、倉沢地域に対して具体的に行政の方での働きかけが行われているやに聞きますけれども、全体を通して、国とか県にどのような働きかけをしているのか、その辺を明らかにしていただきたい。もう1つは、国・県だけではなくて市として独自のことを考えておられるかどうか、その辺も明らかにしていただきたい。

18年度・19年度要望事項について

3番で最後ですけれども、18年度と19年度に各自治会からいろんな要望事項が出ていますけれども、その中で河城全体に関わる問題として1つだけ。先程県道吉田大東線の和田地内の説明が市長さんからありましてけれども、あれよりちょっと西の潮海寺地内、あそこの所が長いこと懸案になっているんですけども遅々として進まない。あの辺の見通しについて少しご説明願いたい。

以上大きく分けますと3点について、連合自治会として質問事項としてまとめましたのでよろしく願います。

市長

連合自治会の方から3点の質問をいただきましたので、私の方から答えさせてもらいます。まず最初に、土地計画マスタープランの策定についてであります。土地計画マスタープランというものは、環境の変化とかそういう時代に沿って、動向を見た中で菊川市のまちづくりの理念とか将来像といったものを明確にしてその方針を明らかにする、というのが土地計画マスタープランになります。この策定は昨年度から入っておりまして、これまでに現況調査とかアンケートを行ってまいりまして、今年度と来年度の2ヵ年で都市計画に関する概ね20年後の基本的な方針を策定いたします。市内には地区センターが先程お話ししたように11地区として分けまして、地域の課題とかあるいは実情を踏まえて、地域の特性に合った計画を作り上げていきたいと考えております。そして、人口の構成予測であります。先程菊川市の総合計画という話をしましたが、総合計画によりますと菊川市の人口全体の年齢別人口推計では、今平成20年度ですが、28年度には14歳以下の年少率が0.7%減少する一方、65歳以上の高齢化率が4.1%増加するということが予測されます。具体的に河城地区の人口的な

データはありませんが、今後都市計画マスタープランの中で推計していく計画でいますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に将来構想と振興計画並びに交通計画については、各地区でこれから協議会を作つていただいて、先程お話ししましたように地区別構想の中で検討していただいて、決定をしていきたいと考えております。従ひまして、市が一方的に行政サイドでやるのではなくて、当然地域に示して、それぞれの地域の特性というものを生かして決定していきたいと考えております。河城地区につきましては、今お話がありましたように田園都市化するのか、あるいは自然活用したまちづくりにするのか、それとか高齢者にとってやさしいまちづくりにするのか、というようなことはこれから皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。

次に農業労働力の確保につきましては、都市計画マスタープランには直接関わっておりません。従つて、農地利用によつてゐる労働力の確保は必要不可欠であると思ひますので、今後また都市計画マスタープラン策定ではなくて、また違う観点から労働力の高齢化とか、あるいは後継者不足というものは、いろいろと考えていかなければならないと考えております。

次に地デジの件ですが、これも河城地区の皆さんにつきましては非常に関心の高いものであると思つております。直接関係の無い方もいらっしゃるし、直接関係の有る方もいらっしゃいますので、少し流れについてお話しさせていただきますが、2011年7月24日までに現在のアナログ放送が終了します。それまでに、地上デジタル放送が受信できるように、お宅のテレビやアンテナを地デジ対応にする必要があるわけでございます。基本的には、それぞれのお宅で対応していただくわけですが、共同受信施設によりテレビをご覧になっている地区への対応が、国においても協議されてまいりました。そのような中、共同受信施設を地デジ対応に改修する場合、本年度から国の補助制度が設けられました。一定の要件を満たせばこの補助制度が利用できまして、個々のお宅の負担を減らせる場合がございます。また県に対しては、市でも補助制度の創設の現在要望をしておりますが、現時点では実現しておりません。現在菊川市内にはこの共同受信施設が23ございます。河城地区においても、倉沢、友田、沢水加、吉沢地区の一部の方がこの共同受信施設を利用してテレビをご覧いただいております。市では今、自治会長さんや共聴施設の役員さんと連絡を取らせていただく中、河城地区を始め各地区に出向き、引き続き共同受信施設を改修して地デジをご覧になるのか、可能であれば個々のお宅で個別に受信されるのかを、地区の状況をお伺ひしているところであります。いずれにしてもこの地デジは、国策としての大事業でありますので、国の動向を見ながらと市としても対応していきたいと考えております。国の補助制度に関するご相談や申請なども、市役所の企画政策課で窓口をしておりますので、どんなことでも結構ですのでま

たご連絡をいただきたいと思います。

3点目の吉田大東線潮海寺地内拡幅要望に対するその後の対応ですが、この事業の実施機関が、県の事業となっておりまして、毎年県には強く、袋井土木事務所が担当窓口になるわけですが、協議をし、話し合いをしております。事業予定区間と都市計画道路の決定範囲との整合を図るといような中で、優先順位を上位に上げまして、県との協議をしているところでありまして、出来るだけ早い時期に実施が出来るよう今協議を進めております。また地域の皆さんの協力も当然必要になってまいりますので、その時にはまたご協力をいただきたいとそのように思っております。以上、連合自治会長さんからの質問に対する返答とさせていただきます。

河城地区会長

私の方から最初に質問させていただきました。できれば問題を深めるため、今のマスタープランに係る話し、地デジに係る話しに焦点を絞ってご意見があれば出していただければと思います。

潮海寺 男性

懇談会の案内をいただきまして、いろんなことについて皆さんからの意見を求めたいということなので、今の2点については回答がされて、大体の方向が見えましたので、もっと多くの方から意見を伺うべき。

司会

最初に地区会長さんからお話のあったとおり、都市計画マスタープラン、それから地デジについて、会場の皆さんからご意見をいただければと思います。その後で時間を設けさせていただきたいと思います。

沢水加 男性

農業問題、茶業問題でお願いします。今年度4月から茶業振興室ですか、設けられまして非常に茶業に対する振興、対策が進められてるということについては非常に有り難いことで評価したいと思いますが、現在茶業は、毎年茶価が安くなっております。そして、簡単に言うと50~100万ぐらいの収入の減が毎年ようになっていっております。そういう中で、以前は多少あそこの道を作ったり、こちらの畑を改良したりということも出来たのですが、全然出来ません。そして、子供たちを学校へやったり、多少車も更新したり出来たんですが、現在のところは何もすることも出来ません。そういう風な状態です。今年7月から肥料も農薬も値上げで、しかも4月から原油も上がって、重油も100

円ぐらいになっていきっております。そういう厳しい中で、農家はトレーサビリティ、いわゆる栽培履歴の厳守ってことで、どの農薬をいつかけて、どのように安心して皆さんに飲んでいただけるか、どうしたらうまいお茶が出来るか、と言うようなことで日夜努力をしております。私の言いたいことは、茶業振興室を設置して取り組んでいただいていることは有り難いですが、現在の体制の中では農協、農家、それから行政が相まって、この地域の茶業を振興していくことによって、どのような形に持っていくかという事を深めていただきたい。具体的な話を皆さんの前でしていただきたいという事をお願いしたいと思いません。

市長

今のは要望という事で、これから茶業振興室を活用していけと言う事でよろしいでしょうか。

沢水加 男性

現在の市長さん立場で、どのように考えているかお願いします。

市長

まず茶業振興室を立ち上げた理由はいくつかあるんですが、その1つは短期に目標を達成するという事を、担当室長、職員には指示をしてあります。今まで農林課の中の1つの係でありましたが、茶業振興室という位置づけをしまして、そして茶業協会をその茶業振興室に持っていきまして、そこで生産と流通とPRというものを一括しまして、茶業の振興を図るという事を、今スピードアップをして進めております。従いまして、茶業振興室の中におきましては、今お話がありましたように生産者、JA、茶商さん、そしてPRしますいろいろな関係商工会とか、そういった団体の皆さんにも入っていただいて、情報を共有化する中でいろいろな取り組みを菊川市として、方向を決めようということで、いろいろな所で協議をしております。今までの農林課の中での茶業関係の1つの係ではなくて、市としての総合的な取り組みとして、取り組んでまいりたいと思います。2～3年にはその成果が出るように、今職員の方には指示をし、プランを立てるよう考えておりますので、またご協力をいただきたいと思いません。そのような思いで茶業振興室を立ち上げましたので、またいろいろとご指導を賜りたいと思います。

潮海寺 男性

まず市政懇談会の件ですね。これの報告ですけども、前回、その前の報告を

見ていると、全てが載っているわけでは無いようですけれども、出来るだけ全ての質問について報告を載せていただくようお願いしたい。例えば、私が質問したことは載っていない、という事は企画課にも言いましたけれども、改善してもらえようということですから、今後この市政懇談会の内容について、質問はきちんとどういう質問が出たのかということについては、一方的に削除することなく載せていただきたい。これが1つ。それから懇談会でアンケートを取っていることはいい事だと思っているんですけども、出来たら多くの方から意見を聞くために分野ごとの、今地デジとか何とかおっしゃられましたけれども、それぞれ分野ごとの、例えば教育問題とか、それから医療・福祉の問題とか、農業の問題とか、そういう問題を出していただけるような工夫をもう少しの方がもっと活発な意見が皆さんからでるだろうと思います。市政懇談会についてはこの2点。

それから後は、先程農業の方もおっしゃいましたけれども、大変厳しい社会情勢、経済情勢、生活も大変だと、農業も大変だという中で、菊川市が本当に市民の暮らしを守るという事ならば、具体的に今この実情をどう捉えて、調査分析をしているかどうか、それについてどういう対策を講じているのか。国の方でもいろいろなことを原油高の問題とか、食料の問題とか、物価高の問題とかその他いっぱいあると思うんですけども、この大変な状況の中で市民の暮らしを守るために、どのような施策とか補正予算でどういう予算付けを行なうのか、とういうのを考えているかどうか。これが2点目。

3点目は、合併が過ぎて3年が経っていますけれども、これの中間総括というか、これはやるべきであるというのは坂本委員長とも、私も合併に関わっていましたが、おっしゃっていたんですけども、やはり合併がどうであったのかね、それから合併のいい所もあるわけですから、だからどうであったかというのを1つ、そういう場を作る必要があるのではないかな、ということを考えていますけれどもそれについてどうかと。

4つ目ですけれども、地域コミュニティ協議会をですね、当初は協働、行政と住民が協働の精神でやるということでこれは良いことだと思ったんですけども、この過程が自治会と市との関係、コミュニティと市との関係、それからコミュニティと自治会の関係というのが曖昧。それからもう1つは、ここでもそうですけれども、コミュニティ協議会がどういう経過を取ってきちんと出来上がってしまったのか、結果だけが回ってきましたけれど。もう出来ましたと、いろんな役員が決まりましたと、その経過がはっきりしないと、僕は全然どこで決まったのか分からないと、そういったことがあって、もっと透明性を持ったね、ほんとに先程市長が言われたように、情報を共有化してみんなが共通した認識の下に一致してやると、いうことをもっと努力してやる必要があるんじ

ゃないかということです。

それから後1つだけです。病院問題は先程院長さんが、すごく分かりやすくね、もう今の状況の中では、医師とか、医療従事者、医療関係者の努力では地域医療は維持できないと、そういうところまできているんだとおっしゃいました。これは当然の事だと僕は思っているですよ。本当にがんばっていらっしゃるのとはよく分かったんですけども。診療報酬が一番経営の中心にあると思うんですけども、これは今の診療報酬制度というのは、自治体病院のやる予防からリハビリ、治療、それから保険とか福祉との連携とか、そうしたものできちんとしてやろうと思ったら、当然赤字が出ちゃうんですよ。自治体病院のへき地医療とか普通の民間病院ではできないような医療をやるっていうのは、自治体・公立病院の役割としてあるわけですけども、そこが今の診療報酬制度ではなかなか維持できないと、だから単純にもう少し経営をしっかりとやれよと、もちろん経営努力は必要ですけども、単に切り捨てるだけじゃなくてね。そこに、今もお金を出していますけどもね、当然住民の命を守る、先程言ったように地域医療を守るためには、お金を出すということは悪では無いわけですから、だから積極的に住民の税金をそこに入れていくということは、住民の命を守ることにともなるわけですから、そういう考え方を持って、国の政策に問題があるわけですから、先頭きって国に対して、県に対して何とかしてもらいたいということは、もうやっていると思うんですけども、さらに声を大きく上げてやっていただきたいと、以上で終わります。

市長

たくさんいただきましたので、私の方から、まずいろいろな農業の問題とか、今菊川市の中には、いろいろな課題があることは事実です。従いまして、これからどのように考えていくかということですが、当然それはそれぞれの部局とかあるいは市民の皆さんから、また議会の皆さんから声を聞く中で、これから9月の補正で対応をしていきたいと思っております。次に合併の成果についての報告ということでありますが、まず1つは、これはまちづくり委員会という組織がありまして、菊川と小笠の旧の町から10人ずつ出ていると聞いております。その中でいろいろな今までの合併についての協議をしていただいております。その中で段階的に報告をさせていただいていると思っております。次にコミュニティ協議会につきましては、これは当然先程申し上げましたように、これからコミュニティを核としたまちづくりを進めるわけでありまして、すぐそれが成果に結びつくということでは無いと思っております。それぞれの地域の文化とか伝統とか歴史があるわけでありまして、その地域の思いでコミュニティ協議会、また自治会、行政は連携を取って、その地域にあったコミュニティ協

議会というものを立ち上げていただきたいと思います。4点目の病院経営であります。市からも今病院に対して繰入金というので数億円のお金を出させていただいております。これは皆さんからの税金を充てているわけでありまして、菊川病院は今黒字経営をなささいということでは無くて、やはりきちんとした経営分析をする中で、不足するものは市としても、市から病院会計に繰入れをしております。当然今、国の医療体制とか、県医療とかそういったものについて、市としてやはり国に対しまして要望するものは当然、市長会とか、あるいは県とか国に対してもこれからも当然意見をし、要望活動を行なっていきたいと思っております。最初の広報についての事につきましては、具体的な事になりますので、担当課長が来ておりますので、担当課長の方から答弁をさせます。

企画政策課長

市政懇談会を担当しております企画政策課からお答えさせていただきます。まず質問等の議事録についてでございますが、全文の議事録を市のホームページの方に全て載せさせていただいております。

潮海寺 男性

いや無かったですね、ホームページには。

企画政策課長

それは無いかと思えます。全文の議事録を拾っておりますので。

潮海寺 男性

いや無かったですよ、見ましたけれど。

企画政策課長

そうですか。ちょっともう一度確認させていただきますけれども、基本的には何かこう削るとか、そういうことは一切しておりません。

潮海寺 男性

例えば、教育長に対する質問について、その回答とかが載っていませんでした。

企画政策課長

ホームページの方にですか。全文議事録なんですけれども。

潮海寺 男性

自治会に回ったものにも…。

企画政策課長

広報につきましては、全部の質問が毎年 90 近く出ているかと思うんですけれども、それを全て広報に載せきれませんので、一応ホームページの方に全文議事録を載せてあります。あと議事録につきましては、各地区センターとか図書館とか庁舎のホールにもですね、全て備え付けさせていただいておりますので、広報の方にもですね、そういった一文を「議事録につきましては地区センターや庁舎の方においてあります」ということで一応載せさせていただいております。広報につきましては、俺の意見がと言われても困ってしまうものですから。それにつきましては、紙面の関係もございましたのでご理解いただきたいと思えます。

潮海寺 男性

ホームページに出ていたかどうかは僕ももう一度調べてみますけれども、あなたが言ったことが正しいかどうか。

企画政策課長

ホームページにつきましては、市政懇談会の結果という形で、企画政策課という形で行政掲示板の方に載せさせていただいております。

潮海寺 男性

3年前とか2年前とかからやっていますか。

企画政策課長

一応議事録は、私の記憶ではっきり言えないんですけれども、去年と一昨年は載せてあります。

潮海寺 男性

それは全て載せてありますか。

企画政策課長

一応テープを起こして拾っておりますけれども、どうしてもテープが聞き取れない部分もありますので、ちょっと省略している部分もありますけれども、ただあなたの発言が全て消えていることは無いと思えます。

潮海寺 男性

僕が見た限りでは無いんですよ。教育長が、例えば牧野さんと同じように憲法と教育基本法の理念をしっかりと守って教育行政はやりたいと、このように答えたことは載っていませんでしたけれども。

企画政策課長

ちょっと確認してみます。

沢水加 男性

病院のことについて、院長さんがお見えですけども、いろいろ教えていただきたいですけども。僕も病院に掛かったりしたんですけど、今日のお話の中からはいくと患者さんとお医者さんの関係ですね、これが大いにお話の中で出てきたわけですけども、私の親族がね、これはテレビでは良くある事故なものですから、医療事故と言うか、医療ミスということで最近あったんですけども。病院だよりの中にも、いつあってもおかしくないに出てたわけですけども、自分の親族の中であると「そうか。」という風になったんですけどもね。医療事故と言ってもミスとか、患者さんを間違えるというか、今高齢者が多いものですから、看護師さんが名前を呼んだ時、まあ加藤さんなら「加藤さん。」と呼んだ時、加藤さんが3人いれば誰に入ってもおかしくない。もう1つはミスと言っていいのか、ヒヤリハットとかよく言いますけれども、そういうのも1つは事故につながる流れじゃないかなと思うんですけどもね。私の親族にあったのは、看護師のミスだったんですけどもね。それをミスとして認めなかったんですね、初めはね。だからこちらも余計に頭にきたですけども。僕は農家ですので良く分からないんですけども、会社に行っている方はよく整理・整頓・清潔・清掃・しつけ・習慣とか、そういうものを会社や職場でこれを常にやりなさいということでやっていると思うんですけども、これからはそれにセンスの時代、センスを入れる。絶えず人と接してやる職業の場合は、そういう風なことを躰けていっていただかないと、お医者さんがいくら一生懸命やっても、単なるそのミスで患者さんが一生懸命やってくれるから有難いなと思ってもね、その対応の仕方でお医者さんの考えが変わるというか。菊川市内に住んでいる人間ですので、やはり菊川病院に掛かりたいとお医者さんは皆そう思っていると思います。ですからそういう点を、教育と言いますか、病院に勤めている方々全体がそういう考えを持っていてもらいたい。そういう希望ですけども。医療事故というのは、どのくらいあるのか知らないけれども、一応ヒヤリハットというのは、ひと月15・16件あるってことをちょっと聞いたですけ

ども、これからそういう事が無いようにお願いしたいと思います。

市長

ありがとうございます。またそのような話があったということは、病院の院長に伝えておきますので、よろしくお願いしたいと思います。

富田 男性

いろいろ政策を聞かせていただいて非常に勉強になったんですけれども、1点だけお願いしたいことがあるんですけれども、いろいろな政策を打つ中で、行政の職員の数の定員を減らしてコストダウンを図っているんですけれども、減らした分その他の人の負担が増えてくると思うんで、その一人ひとりの人材育成というか、一人ひとりの能力をアップするような施策をどういう風に打っていくかってことが見えない。ここにいろいろ良い政策が打たれてもですね、やっぱり結局それを携わる人が良い知恵を出したりとか、出来なければ全然効果が出てこないと思うんですよ。ですから人材育成についてどのように考えているか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

市長

ちょっと今日時間が無かったものですから、その辺の説明はちょっと省かせてもらいましたが、やはり今言った職員の資質の向上ということは、これからもっと重要なことになると思いますが、もう1つは職員の削減の仕方なんですけど、やはりこれは民間委託、民間活力を活用するとか、あるいは市民の皆さんの協力をいただく中でやっていくという、いろいろな方法がある中での削減をしようという方法です。ただ今、同じ仕事を、例えば100の仕事を100人でやっているのを50人でやれば、それは当然サービスの低下になりますから、それは考えるべきではないと思います。従いまして、100の仕事の内20を民間の力を借りましょうとか、あるいは5は市民の方の協力をいただきましょうとか、そういった風に私たちは工夫をしながら、そして一方では職員もレベルアップをして、やはり今までの組織力をアップしながらやっていくと、大雑把に言えばそのような感じで考えております。従いまして、この1年間何をやってきたかということですが、1つは、水道料金の業務を民間委託した。それによって徴収率も上がる。コストもダウン出来る。もう1つは、アエルの指定管理者制度というものを今年度から導入いたしましたけど、簡単に言えば1億円ぐらい掛かっていたものが、8,500万ぐらいで年間の経営が出来る。そこでサービスが低下したかと言う事は、1年2年経ったところでまた検証していきたいと思えます。そのような形での省力化と申しますか、コストダウンというものを図って

まいりますので、人が減ったから市民サービスの満足度が下がるということでは無いということ、それをしたら行政の当然後退になりますので、基本的にそれは下げないという原則の中での省力化ということで考えておりますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

女性

駐輪場ですけれども作る予定はないですか今だに。

市長

はい、駐輪場につきましては、数年前に市民の皆さんから強い要望がございまして、そしてその当時、自転車の置き場の無いということで私たちは分析をしまして、現在は駅の西側の市有地に無料の駐輪場を用意させていただいております。そういう中で、今年の7月の中旬に有料なんですが、駐輪場が駅の近く前に出来たものですから、現在はそちらの中で、放置自転車あるいは市民の皆さんが利用できる駐輪場としては、今満たしていると、そのように考えております。

女性

有料の所は個人の方がやっているんですか。

市長

そうです。個人の方がやっています。

女性

もう随分前ですけれども、家の息子が自転車で駅へ行っただけですけれども、仕事が遅くなるんですよ。11時頃帰ってくるものですから、その前に10時までしか出ないってということでね。それで諦めて車で浜松まで通うようになったんですけれども、その有料の方は10時以降も出ているんですか。

市長

7月に始められた所は、24時間無人でやっておりまして、2百数十台の自転車が入ると聞いております。従いまして、今までは預かる側と預ける側の数の違いがあったんですが、今は、私どもの調査に因るとそこで満たしているということです。従いまして、有人のところですけども、お話しあったように朝5時から夜の10時ってこともあるかと思いますが、この7月にオープンしたとこ

ろは24時間無人でやっているとそのように聞いております。

女性

それから駐車場ですね、すごく駅から遠いんですよね。あれは何であんなに遠くに作ったのか意味が分からないんですけどもね。

市長

あれも1つの苦心して作った所なんですけど、駅南の区画整理事業の中では市有地を確保で出来ない制度でやっておりました。従いまして…

女性

どこの区画整理でもね、駐輪場と駐車場はすぐ隣に作っている所が多いですよ。

市長

どこもって言われるとあれですけども…

女性

あれだけ全部動かす都市計画の中でも何故出来ないのか不思議でしょうがない。

市長

その当時駐車場用地として、市が確保しなかったということなんですけどね。

女性

月極めの駐車場ばかりでね。

市長

今時間貸しのところが3箇所ほど駅の近くにあるかと思います。

女性

3箇所ですか、市の。

市長

市営は1箇所です。ぜひ民間の方でもやっておりますので、民間の方もご利用いただきたいと思います。

女性

民間も預かるところがあるんですか。

市長

民間でも時間貸しでやっているところが2箇所ほど、私の知っているところだけでもありますので、それ以外でもあると思います。

女性

どこか分からないですね。

市長

また後でお教えしますが、家もやっているけども市長から話がなかった、市長は知らないのかと言われてはいけないものですから、また分かる範囲のところは担当の方から、商工観光課、区画整理室、ちょっと窓口の方はご案内しますので、そちらで聞いていただきたいと思います。

女性

でもね本当に納得いかないんですよ、あんなに遠くに駐車場作るっていうことが。全部動かしたのに近くに出来ないっていうのが、全然納得できないですよ。

司会

ご要望として、ご意見として承らせていただきます。